# APLENENS SPIELT OF THE PROPERTY OF THE PROPERT



一般社団法人 全国浄化槽団体連合会









●第10回定時総会を対面開催、上田勝朗会長を再任(全浄連) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
●業界功労者等表彰(全浄連)	9
● 2022年度全浄連スローガン、第10回定時総会決議(全浄連)	12
●令和4年度浄化槽行政担当者会議をWEB開催 (環境省)	13
●避難所の浄化槽設置で岸田首相答弁 公明党・秋野公造参議院議員が国会質問	15
● 7月1日人事で和田篤也環境事務次官が就任(環境省)	15
●浄化槽脱炭素化推進事業テーマに研修会 (千環保) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16
●令和3年度小規模合併槽出荷基数は10.7万基 (JSA) ····································	18
●複数施設での浄化槽技術管理者任命可能に (環境省) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
●令和2年度末の生活排水未処理人口1500万人に(総務省)	20
●令和8年度汚水処理施設概成へ計画調査(国交省) 2 アクションプラン見直しは約3割	22
●理事会・総会で新会長に山条忠文氏 (浄中連)	24
●2022年度「浄化槽の日」第36回全国浄化槽大会実施要領(「浄化槽の日」実行委員会) 2	25
●全浄連・会務報告/全浄連関係機関・団体との会議等報告	26

TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 第10回定時総会を対面開催、上田勝朗会長を再任

#### 防災拠点トイレシステムなど8項目の決議採択

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会(上田勝朗会長)は6月26日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で第10回定時総会を3年ぶりに対面にて開催した。2021年度事業報告および収支決算など全3議案、報告2事項を承認し、総会決議では防災拠点トイレシステムなど全8項目を採択。任期満了に伴う役員の改選では上田勝朗会長の再任を決めた。また総会後の懇親会では、国会、関係省、業界から多数の来賓が出席し、環境省からは山口壯環境大臣、穂坂泰大臣政務官、中川康洋大臣政務官、国土交通省からは木村次郎国交大臣政務官、財務省からは鈴木俊一財務大臣が駆けつけた。

総会は午後1時、正会員・特別会員の代表者は随行者など約100名の出席を得て開かれた。



上田勝朗全浄連会長

冒頭で上田会長は「コロナ禍によって対面で 開催できることがなくなっていたが、徐々に関 係省とも要望や提案、情報交換が行えるように なってきた。この1年は山口壯環境大臣、斉藤 鉄夫国土交通大臣、野上浩太郎農林水産大臣、



総会の様子

鈴木俊一財務大臣、二之湯智防災担当大臣に面会し、浄化槽について説明させていただいた。 その結果、避難所におけるトイレの確保・管理 ガイドラインで浄化槽についての更新がなされ、これからも生活排水について情報交換して まいりたい」と1年を振り返った。

加えて「改正浄化槽法によって徐々に動きが 出始めている。我々業界においても浄化槽の信 頼向上へ、浄化槽管理士研修会の開催、浄化 槽の設計・施行の手引きの発刊、浄化槽を活用 した避難所トイレシステムの提案などを実施し た。令和4年度からは新たな二酸化炭素排出抑 制対策補助事業がスタートし、これまで5年間、 コロナ禍においても熱心にPRしてきた取り組 みをさらに前に進めたい。全浄連は全国組織で あるので、国の方ばかり見て仕事をしていると 感じられるかも知れないが、会員の皆様の方を 見ている。常に双方向で連携しながら業界を発 展させてまいりたい」と挨拶した。

この後の議案審議では、議長に山条忠文氏を 選出し、第1号議案「2021年度事業報告および 収支決算について」、第2号議案「全浄連第10 回定時総会決議(案)について」、第3号議案「役 員(理事・監事)の選任について」の3議案と、 報告事項1「2021年度公益目的支出計画実施報 告書について」、同2「2022年度事業計画およ び収支予算について」の2事項を審議、承認した

それぞれ満場の拍手で採択し、このうち 2022年度全浄連活動スローガンは「水環境を守



山本泰生浄化槽推進室長

ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」を採択した。

全浄連第10回定時総会決議は①単独処理浄化槽の合併転換推進②浄化槽処理促進区域の指定と効率的な浄化槽整備の推進③浄化槽維持管理への支援拡大④全浄連台帳管理システムの推進⑤浄化槽システムの脱炭素化事業の推進⑥防災拠点トイレシステムの整備推進⑦浄化槽管理士研修会の推進と充実⑧浄化槽工事技術力の向上推進——の8項目を盛り込んだ。

任期満了に伴う役員の改選では、理事・監事 を選出し、総会後の理事会で上田会長の再任を 決めた。

# 関係省から祝辞、 功労者表彰等実施

総会後は来賓祝辞、第32回業界功労者表彰、 特別講演があった。

来賓挨拶で環境省の山本泰生浄化槽推進室長は「皆様におかれては日頃より浄化槽行政、環境行政にご協力いただき、また新型コロナウイルス感染症が流行する中、業務を安定的に継続していることにも改めて感謝申し上げる。さて浄化槽行政をめぐる課題はさまざまあるが、単独処理浄化槽の合併転換が大きな課題となっている。汚水処理未普及の解消を図ることが重要で、令和8年度の汚水処理施設の概成という目標の、今は折り返し地点に当たる。残念なが



鎌原宜文建設業課長



会場全景

ら十分な進捗に至っていない市町村もまだ見ら れ、今後はこの目標達成に向け取り組みを加速 化する必要がある。浄化槽法の改正もこうした 課題に対応するため行われたものと理解してい るが、改正法の施行から2年が経過し、課題と いうものも少し見えてきた。特定既存単独処理 浄化槽、公共浄化槽、浄化槽台帳など、一定の 進展が見られる一方、遅れている部分もある。 例えば公共浄化槽は取り組む市町村は少しずつ 増えているが、設置基数ではもう一つというと ころ。特定既存単独処理浄化槽も一部の自治体 は積極的に活用しているが、全国ベースでは伸 びていない。こうした課題を解決するために各 種マニュアルの整備を進めてきたところだが、 引き続きこうした制度の推進へ取り組みを進め てまいりたい。また浄化槽分野の脱炭素化で は、昨年改定した地球温暖化対策計画において も浄化槽の省エネ化に関する目標が位置づけら れた。全浄連の皆様にも執行団体として取り組 んでいただいている"浄化槽システムの脱炭素 化推進事業"を今後も進めていきたいと考えて

いる。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げるとともに、本日ご参集の皆様のご健勝をお祈りして挨拶とさせていただきたい」と祝辞を述べた。

国土交通省不動産建設経済局建設業課の鎌原 宜文課長は「全浄連の皆様には国土交通行政に 格段のご理解とご協力、浄化槽の普及にも並々 ならぬご尽力をいただいていることに御礼申し 上げる。私どもは浄化槽法に基づき、設置、型 式認定、工事業、浄化槽設備士という部分を担 当している。浄化槽の機能を発揮するには、製 造、施工、保守点検、清掃、検査という、皆様 がそれぞれ適切に業務をしていただくことが大 変重要。特に工事では、先ほども山本室長から お話があったが、単独処理浄化槽の合併転換で 需要が見込まれる一方、浄化槽設備士の高齢化 などに伴って担い手不足という大変大きな問題 が発生している。また新たな技術の習得も課題 かと思うが、全浄連の皆様におかれては技術力 の向上に努めていただいていることに改めて感 謝を申し上げたい。さて担い手の確保というこ

とについては、建設業全体の課題であり、国土 交通省としては週休二日制の確保など働き方改 革の推進と、官民連携で賃金上昇といった処遇 改善、そしてこれらを可能にする生産性の向上 が喫緊の課題でまさに取り組んでいるところ。 特に公共工事では先導的に働き方改革、処遇改 善、生産性向上を進め、これを民間工事にも普 及させていきたい。引き続きしっかり取り組ん でまいるので、ぜひ皆様のご理解とご協力を賜 りたい。また特に最近は、原油、資材価格の高 騰ということにも大変な問題意識を持ってお り、4月末に受発注間、元下間の取引の中でも 適切に価格転嫁が行われるよう、大臣自ら要請 をさせていただいた。引き続き皆様と連携をし ながら業界の発展に取り組みたい。最後に貴会 のますますの発展と、本日ご参集の皆様のご健 勝をお祈りしたい」と挨拶した。

来賓挨拶のあとは第35回全浄連会長特別顕彰、顕彰状、表彰状贈呈が行われ、全浄連会 長特別顕彰状が5名、全浄連会長顕彰状が13名、 全浄連会長表彰状が31名に贈られた。また受賞者を代表し、難波真一氏((一社)山形県浄化槽工業協会理事長)から謝辞が述べられた。

その後、特別講演が開かれ、環境省浄化槽 推進室の山本泰生室長が「浄化槽行政の現状と 今後の取り組み」について講演した。全国の浄 化槽の整備状況や法定検査受検率の推移のほ か、汚水処理未普及人口の解消という浄化槽 行政の課題を説明し、この解消に向けた都道 府県構想ならびにアクションプランの見直し、 公共施設も含めた単独処理浄化槽の合併転換、 公共浄化槽制度の推進とPFI等の民間活用、宅 内配管工事費補助等の予算制度等を話題にし た。

また2050年カーボンニュートラルに向け、 各界で取り組みが求められる脱炭素化について は、地球温暖化対策計画で浄化槽の省エネ化目 標が位置づけられていることに触れつつ、令和 4年度から新たに開始した「浄化槽システムの 脱炭素化推進事業」を重点的に説明した。

# 懇親会に政界、関係省、団体から来賓多数出席

午後5時からは懇親会が開かれ、各界から多数の来賓が出席した。

成田浩明副会長の挨拶により開会したあと、 上田会長は「参議院選挙のさなか、自民党浄化 槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇 話会の先生方、さらに環境省、国土交通省、関 係団体からも多数のご出席をいただき感謝申し 上げる。私どもは政治力によって浄化槽を推進 しようとは思っておらず、正しく知っていただ くことによって地域の皆様に選んでいただき、 普及を進めるという活動を続けている。こうい う中で先生方にもご理解をいただき、今後の生 活排水処理対策を考えるときに浄化槽のことを 思い出していただければ幸い。一緒に日本の水 環境を守るという点でお力をいただければ」と 出席者への感謝と、今後の連合会活動への理解 を求めた。

来賓挨拶では、初めに山口壯環境大臣が穂坂 泰大臣政務官、中川康洋大臣政務官とともに壇 上に上がり、「日頃より生活排水の適正処理に 尽力いただいていることに感謝申し上げる。浄 化槽は下水道と遜色のない優れた処理能力を持 つが、単独処理浄化槽の合併転換等の課題もあ り、引き続き強力に推進する必要がある。令和 2年度に改正浄化槽法が施行され、同法に基づ き合併転換、浄化槽台帳の整備を通じた管理の 向上などを進めているところで、環境省として も必要な予算措置を講じたところ。また浄化槽 分野でも省エネ化、再エネ設備の導入を通じた 脱炭素化の取り組みを進めなければならない。 皆様と連携しながら取り組みたい」と祝辞を述 べた。

次いで木村次郎国土交通大臣政務官は、「貴会におかれては浄化槽工事の技術力の向上、維持に取り組まれていることに御礼申し上げる。担い手不足は建設業界共通の課題で、令和元年に成立した、いわゆる新・担い手三法に基づき、



山口壯環境大臣(中央)と中川康洋大臣政務官(左)、穂坂泰大臣政務官(右)



木村次郎国土交通大臣政務官

働き方改革の推進や、技能と経験に応じた給与の引き上げなど処遇改善を目指した建設キャリアアップシステムの普及推進、ICTの活用による生産性の向上に取り組んでいるところ。またウクライナ情勢に伴う原油価格や物価高騰に、緊急的かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済活動の回復を確かなものとするため、原油価格物価高騰等の今後の緊急対策が取りまとめられた。今後もさまざまな機会を捉え、努力して



鈴木俊一自民党議連会長

まいる。こうした先には現役世代が安心して働け、次代を担う若い人たちに振り向いてもらえるような魅力ある業界が待っている。皆様のご理解とご協力を賜りたい」と建設産業行政への協力を求めた。

また自民党浄化槽推進議員連盟の会長を務める鈴木俊一財務大臣は「我が国の汚水処理人口普及率は92%を超えたが、いまだ1000万人近くの汚水未処理人口がある。残る地域は中山間

地域が多く、こうした場所で公共下水道を整備 しても費用対効果が合わず、浄化槽が主力にな る。一方で浄化槽にも合併転換、法定検査受検 率の向上など課題は多く、画期的な改正浄化 槽法で解決が進むよう期待している。また議 連としては例年、決議をまとめ財務大臣にお 願いするという活動を行っていたが、にわか に私が査定する側に回ってしまった。財務大臣 としても浄化槽の重要性を理解して、皆様と共 に汚水処理の普及に努めてまいりたい」と述べ た。

公明党浄化槽整備推進議員懇話会の古屋範子副会長は、「皆様におかれては、汚水処理未普及の解消、とりわけ単独処理浄化槽の合併転換に尽力されていることに敬意を表したい。私どもは昨年12月、環境大臣に今年度の予算確保について申し入れを行った。合併転換の予算も確保され鈴木財務大臣、山口環境大臣には改めて感謝申し上げたい。浄化槽法の改正時は私も衆議院環境委員会の理事として関わったが、特に



古屋範子公明党懇話会副会長

災害に備え、避難所への浄化槽設置を求めてきた。避難所のトイレ問題は死活問題であり、今年3月には防災担当大臣にも申し入れを行い、内閣府のガイドラインも更新された。引き続き浄化槽の普及へ努めてまいりたい」と意欲を見せた。

その後、(公財)日本環境整備教育センター の由田秀人理事長の発声で乾杯し、参加者は相 互に懇親を深めた。



由田秀人理事長の発声で乾杯した

#### ご挨拶

まずもって、新型コロナウイルスに感染され、大変苦しい闘病生活をおくられた方にお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになった方やご家族の皆様にはお悔やみ申し上げます。それとともに、感染症と戦ってこられた医療関係者の皆様のご労苦に感謝と敬意を申し上げます。

浄化槽関係業界の皆さんにおかれましても、各種の事業を進める中で準備は完璧にやってきたが開催できなかったり、延期になったり、マスクや消毒剤の確保に大変だった時期もあったと思います。

そのような中においても全浄連は浄化槽法改正もあり、仕事量も増え、4年前に活用を始めたTV会議システムもあり、9人のスタッフも自宅でのテレワークにも慣れ、大きな支障も無くやってきました。財政健全化が大きく前進しました。事務局スタッフに「頑張ってるね」とねぎらいの言葉をかけてあげてください。

環境省を初め、国土交通省、財務省、総務省、内閣府への要望や提案など各担当課との情報交換もできるようになりました。会っていただけるということで、この1年山口環境大臣、斉藤国土交通大臣、鈴木財務大臣、野上農林水産大臣、二之湯防災担当大臣に大臣室で面会し、浄化槽について説明をしました。「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に浄化槽を加えていただきました。これからも関係省庁の担当課と生活排水対策について情報交換をしてまいります。

今後の汚水処理、生活排水対策は下水道、集落排水施設、浄化槽の役割分担、ベストミックスで進められます。各自治体においても費用対効果を考え、令和8年度まで汚水処理の10年概成に向けて汚水処理対策を進められるものと思います。

全国47都道府県においては、それぞれ課題が違うと思いますが、その対策は全国においては大変参考になることだと考えています。全浄連は、情報収集と情報発信も大きな役割だと思っています。そのためにも皆様の協力が必要です。「一人は皆のために、皆は一人のために」の精神でご協力をお願いします。

さて、浄化槽法の一部改正によって少しずつ動きがでてきています。現状はまだ手探り状態ですが、目標は生活排水処理100%です。最近の新型コロナウイルス対策で感じたことですが、合併浄化槽や下水道では問題ありませんが、単独浄化槽や汲み取りの家で、うがいや手洗いをしっかりやるとウイルスはどこへ行くのか考えると生活排水処理対策をスピード感をもってやらなくてはならないと感じます。このようなことを話し合うためにも地域に生活排水対策を考える協議会が作られることを期待します。

また私達業界においても、浄化槽の信頼向上という目標に向かって必要な情報や技術の習得のために浄化槽管理士研修を開催しています。これまで以上に充実した研修会にしたいと思います。先月「浄化槽の設計・施工の手引き」発行しました。今後、浄化槽設備士の研修会に使っていただけると思いますが、素晴らしい内容です。注文がたくさん入っていると聞いています。また、「浄化槽を活用した避難所トイレシステム」の提案リーフレットも発行しました。各地で自治体と災害応援協定を結ばれるきっかけにもご活用いただけると思います。

さらには、単独処理浄化槽の合併化の促進、浄化槽システム全体の低炭素化を進めることが必要であると考えています。令和4年度から新しい二酸化炭素排出抑制対策補助事業がスタートしました。これまで5年間、コロナ禍であっても補助事業を熱心にPRし、進めてきました。5年で終わってしまうのではないかと心配し、事務次官や担当局長に現状と今後を説明し、延長をお願いしました。これからは浄化槽においても再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラル社会に向けてシステムの研究、推進が必要です。

全国組織ですから、国の方ばかり向かって仕事をしているのではないかと感じられるかも知れませんが、 向かっている方向は会員の皆さんです。常に双方向で情報をやりとりしながら、業界を発展させていきた いと考えています。

水の世紀、環境の世紀といわれる今世紀、浄化槽が森・里・川・海の循環力が生み出す恵みを支え、名水日本の身近な美しい水環境を守ることは、私どもの永遠の責務であります。

本日の「第10回定時総会」にあたり、「優れた生活排水処理施設である浄化槽」の普及促進のため、常に大局的な見地に立って、浄化槽界が協調、連携して、その実現に努力して参る決意でありますので、どうぞ宜しくお願い致します。

結びに、まだまだ普通に生活できる環境ではありませんが、衛生環境に注意しながら皆様の健康と、益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせて戴きます。

令和4年6月24日 一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長 上 田 勝 朗

#### 令和4年度 全浄連役員等名簿

	役 職			氏	名		所属及び職名	
会		長	上	田	勝	朗	(公社) 富山県浄化槽協会 会	長
副	会	長	丹	羽	道	正	(公社) 北海道浄化槽協会 会	長
	IJ		谷	Щ	眞	則	(一社)青森県浄化槽検査センター 理事	長
	IJ		成	田	浩	明	(公社) 茨城県水質保全協会 理事	長
	]]		関	谷	俊	征	(一社)愛知県浄化槽協会 会	長
	IJ		小	椋	孝	_	(一社)和歌山県浄化そう協会 会	長
	11		八	田	富	夫	(一社) 岡山県浄化槽団体協議会 会	長
	IJ		田	村	茂	人	(公社) 徳島県環境技術センター 会	長
	IJ		森	田	和	博	(公社) 熊本県浄化槽協会 会	長
専	務理	事	髙	橋	静	雄	(一社)全国浄化槽団体連合会 専務理	
理		事	関	根		信	(公社) 岩手県浄化槽協会 会	長
	IJ		難	波	真		(一社) 山形県浄化槽工業協会 理 事	長
	JJ		平	石	裕		(一社) 栃木県浄化槽協会 会	長
	]]		須	田	育	男	(一社) 群馬県浄化槽協会 会	長
	JJ		日	野	邦	英	(一社) 埼玉県浄化槽協会 理事	長
	IJ		白	山	隆	<u> </u>	(一社)東京都水環境システム協会 会	長
	IJ		遠	藤		広	(公社)神奈川県生活水保全協会 理事	長
	IJ		浦	部	隆	博	(公社) 石川県浄化槽協会 会	長
	IJ		窪	田	浩		(公社) 岐阜県浄化槽連合会 副 会	- 長
	IJ		松	平	doda	仁	(一社) 三重県水質保全協会 会	長
	IJ		辻		精 -	一郎	(一社) 大阪府環境水質指導協会 会	長
	11		Щ	本	佳	彦	(一社) 奈良県環境保全協会 理事	長
	11		大	Л	和	彦	(一社) 鳥取県浄化槽協会 会	長
	11		内	<u>Щ</u>	正	幸	(一社) 山口県浄化槽協会 会	長
	11		加	藤	正	之	(公社) 愛媛県浄化槽協会 会	長
	IJ		田	村	幸	彦	(一社) 高知県浄化槽協会 会	長
	<i>II</i>		安	德士	+	博	(一財) 福岡県浄化槽協会 理事	長
	"		穴	南	幸	司	(公財) 大分県環境管理協会 理事	長
EL-	"	<del></del>	石	川	武	則一一	(一社) 宮崎県浄化槽協会 会	長
監		事	大河	可原 端	<u>正</u> 良		(公社)福島県浄化槽協会 会	長 長
	"		加加	<sup></sup> 藤		 郎	(公社)京都保健衛生協会 理事	
	<i>II</i>						(株) 環境文明研究所 (代) 所	
評	議	員	鈴	木	文	夫	(公社) 宮城県生活環境事業協会 会	長
	IJ		佐	藤	裕	之	(一社) 秋田県浄化槽協会 会	長
	IJ		石	井	健	嗣	(一社) 千葉県浄化槽協会 理 事	長
	JJ .		柿	島_		士	(一社) 山梨県管工事協会 会	長
	11		西	澤	正	<u>隆</u>	(公社)長野県浄化槽協会 会	長
	IJ		島	影	-114		(一社) 新潟県浄化槽整備協会 会	長
	IJ		早	瀬	茂	樹	(一社)福井県浄化槽協会 会	長
	"		大			広	(一社) 静岡県浄化槽協会 理事	長
	"		田	中		良	(一社) 兵庫県水質保全センター 会	長
			中	井	-	清	(公社) 滋賀県生活環境事業協会 会	長
	"		野恋	村	古		(一社)島根県浄化槽協会 会	長
			藤	原	<u>章</u> 忠	<u>員</u> 文	(公社) 広島県環境保全センター     理事       (公社) 香川県浄化槽協会     会	長
			<u>山</u> 益	<u>条</u> 田	芯 裕	<u>又</u> 司		長
			益	<u>出_</u> 川	俗 勝	<u></u> 則	(一財) 佐賀県浄化槽協会       理事         (一財) 長崎県浄化槽協会       理事	<u>長_</u> 長
			栗	川_ 脇		<u>則</u> 朗	(公財) 鹿児島県環境保全協会 副 理 事	
			玉	<u>腨_</u> 城	<u>工_</u> 裕		(公社)沖縄県環境整備協会 会 会 (公社)	<u> </u>
	"		-					
_ 顧_		問	加	藤	敬_	規	(一社)静岡県浄化槽協会 相 談	
	"		南		秀	樹	元 環境事務次官 (一財)日本環境衛生センター理	
	"		菅	野	勝	之	(公社)福島県浄化槽協会 元 会	長
	IJ		上	Щ	1)建 /	台郎	(一社) 宮崎県浄化槽協会 元 会	長

## 1. 業界功労者に対する全浄連会長特別顕彰状贈呈者

区分	受章年月日	勲章・褒章	氏 名	所属及び役職
令和3年春叙勲受章者	令和3年4月29日	旭日双光章	丹羽 道正	(公社)北海道浄化槽協会 会長
令和3年春叙勲受章者	令和3年4月29日	旭日単光章	清野 一久	、(公社)宮城県生活環境事業協会 前副会長
令和3年秋叙勲受章者	令和3年11月3日	旭日双光章	難波 真-	· (一社)山形県浄化槽工業協会 理事長
令和2年秋褒章受章者	令和3年4月29日	旭日双光章	大森 雄嗣	(公社)広島県環境保全センター 理事兼顧問
令和3年春叙勲受章者	令和3年4月29日	旭日単光章	安部 隆	(公財)大分県環境管理協会 評議員

## 2. 業界功労者に対する全浄連会長顕彰状贈呈者

区分	受賞年月日	氏 名	所属及び役職
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	髙橋 穣二	(公社)北海道浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	井上 修三	(公社)岩手県浄化槽協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月20日	田中 幸雄	(公社)茨城県水質保全協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年6月22日	田村 和洋	(一社)栃木県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	加藤 信男	(一社)群馬県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	中谷 隆泰	(公社)石川県浄化槽協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	飯泉 博也	(一社)静岡県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	髙村 隆	(公社)滋賀県生活環境事業協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	加藤 正之	(公社)愛媛県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	宮﨑美代子	(公社)熊本県浄化槽協会 会員
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	塚本 勝紀	(公社)熊本県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	木村 俊介	(公社)熊本県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和3年10月1日	森口 孝行	(公財)大分県環境管理協会 顧問

## 3. 会員団体役員等功労者に対する全浄連会長表彰状贈呈者

氏	名	所属及び役職	氏	名	所属及び役職
石山	道徳	(公社)北海道浄化槽協会 理事	中井	啓仁	(一社)和歌山県浄化そう協会 理事
大粒来	和彦	(公社)岩手県浄化槽協会 副会長	石橋	司朗	(一社)島根県浄化槽協会 理事
桜田	治実	(公社)岩手県浄化槽協会 総務課長	山本	益光	(公社)広島県環境保全センター 副理事長
髙橋	俊弘	(公社)宮城県生活環境事業協会 会員	久村	孝司	(公社)広島県環境保全センター 次長兼検査課長
小鹿	貴行	(公社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター所長	小林爷	雪亜紀	(一社)山口県浄化槽協会 理事
布谷	茂	(一社)秋田県浄化槽協会 理事	加統	叙男	(公社)徳島県環境技術センター 理事
横山	正弘	(公社)福島県浄化槽協会 理事	宮内	浩二	(公社)徳島県環境技術センター 検査部長
関根	義純	(公社)茨城県水質保全協会 理事	山野	元春	(公社)香川県浄化槽協会 理事
齋藤	良夫	(一社)栃木県浄化槽協会 理事	田中	智	(公社)香川県浄化槽協会 業務部検査第1課長
加藤	一博	(一社)埼玉県浄化槽協会 理事	大門	勝	(公社)愛媛県浄化槽協会 理事
堀内	英司	(一社)山梨県管工事協会 理事	小野	博昭	(公社)愛媛県浄化槽協会 総務部部長
武田	俊男	(一社)長野県浄化槽協会 理事	中畑	宝	(公財)大分県環境管理協会 副理事長
嶋田	仁司	(公社)富山県浄化槽協会 理事	挾間	康祐	(公財)大分県環境管理協会 検査部法定検査課参事
杉本	由夫	(一社)愛知県浄化槽協会 副会長	森	安正	(公財)鹿児島県環境保全協会 徳之島支部理事
桒山	盛男	(一社)愛知県浄化槽協会 事務局次長	昇	広文	(一社)全国浄化槽団体連合会 常務事業部長
強力	信宏	(一社)三重県水質保全協会 理事			

# 4. 会員団体構成員等に対する全浄連会長感謝状贈呈者

氏 名	所属及び役職	氏 名	所属及び役職
成田 吉見	(公社)北海道浄化槽協会 検査課業務係長	高山真由美	(一社)愛知県浄化槽協会 豊田業務所次長
森田 直標	(公社)北海道浄化槽協会 札幌検査事務所係長	森脇 始	(一社)島根県浄化槽協会 理事
布施 孝分	(公社)北海道浄化槽協会 函館検査事務所所長	中谷 純治	(一社)岡山県浄化槽団体協議会 環境部次長
井上 義裕	(一社)山形県浄化槽工業協会 理事	幸泉 有里	(公社)徳島県環境技術センター 計量部長
伹野 🏄	(公社)福島県浄化槽協会 元理事	矢木 祐一	(公社)香川県浄化槽協会 部会委員
尾崎 弘明	(一社)栃木県浄化槽協会 理事	宮宇地俊明	(公社)香川県浄化槽協会 業務部検査第1課副主幹
関根	: (一社)埼玉県浄化槽協会 副理事長	北崎 利浩	(公財)大分県環境管理協会 会員

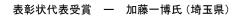


第10回在

特別顕彰状代表受賞 一 丹羽道正氏(北海道)



顕彰状代表受賞 一 森口孝行氏(大分県)





難波真一氏(山形県)から謝辞を受ける上田勝朗会長

# 2022年度 全浄連スローガン。

# 「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」

# 第10回 定時総会 決議

- 一、汚水処理リノベーションのさらなる加速に向け「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」を推進すること
- 二、「浄化槽処理促進区域」の積極的な指定及び多様な整備手法による 効果的な浄化槽整備を推進すること
- 三、浄化槽維持管理への支援拡大を推進すること
- 四、全浄連浄化槽台帳管理システムを推進すること
- 五、浄化槽システム全体の脱炭素化事業を推進すること
- 六、浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの整備を推進すること
- 七、浄化槽管理士研修会の推進及びその充実を図ること
- 八、浄化槽の工事技術力の向上を推進すること

2022年6月24日 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 会 長 上 田 勝 朗 TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 令和4年度浄化槽行政担当者会議をWEB開催

#### 循環型社会形成推進交付金のポイント説明

環境省

環境省は6月28・29日の2日間、令和4年度 浄化槽行政担当者会議をWEB会議にて開催した。全国都道府県等の担当者を対象に、令和4年度循環型社会形成推進交付金の重要4項目や連絡事項、浄化槽長寿命化計画の策定、先進事例の紹介、浄化槽台帳システムの整備、特定既存単独処理浄化槽に係る措置の推進などについて説明した。

会議は東日本、西日本と日程を分けたが、内容は同一となっている。

このうち東日本を対象とした28日の会議の 冒頭で、山本泰生浄化槽推進室長は「本日の会 議は、浄化槽行政に関するさまざまな話題、先 進事例について情報共有しつつ、皆様からも ご意見をいただく貴重な場。日頃、浄化槽の普 及を進める上で疑問点や要望などあるかと思う が、本日の会議のみならず、それ以外の機会に おいても当室に寄せていただきたい」と挨拶し た。

その後の会議では、まず浄化槽推進室から 「浄化槽整備関係の交付金・補助金」「浄化槽長 寿命化計画策定ガイドライン」「汚水処理施設 の概成に向けた浄化槽整備の取り組み」につい て説明があった。

このうち浄化槽整備関係の交付金・補助金では、循環型社会形成推進交付金における①宅内配管工事への助成制度の積極的な活用②浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築③公的施設・防災拠点単独処理浄化槽の集中転換④浄化槽台帳情報の電子化、台帳システムの改修等——の4点を特に大きなポイントとして説明した。

いずれも既存メニューの積極的な活用を求めるものだが、宅内配管工事への助成では、浄化



挨拶する山本泰生浄化槽推進室長

#### 浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業

	基準額	(×基数)
項目	浄化槽 設置整備事業	公共浄化槽等 整備推進事業
ブロワの交換	21 千円	52 千円
水中ポンプの交換	54 千円	135 千円
マンホールの交換(樹脂製)	14 千円	35 千円
マンホールの交換(鉄製)	60 千円	150 千円
躯体・仕切版の補修	61 千円	153 千円
担体 (ろ材又は接触材の受け・ 押さえ含む) の補充補修	34 千円	84 千円

槽整備実績のうち合併転換が2割にとどまって いる現状を指摘し、令和3年度からくみ取り便 槽の単独転換も対象になったことを説明した。

浄化槽長寿命化計画は、浄化槽の長寿命化を図る改築費用に助成を行うという事業概要を説明するとともに、ブロワの交換は5万2000円、水中ポンプの交換は13万5000円、躯体や仕切板の補修は15万3000円といった、公共浄化槽、個人設置型浄化槽のそれぞれに設定された基準額を示した(表参照)。

また公的施設・防災拠点単独処理浄化槽の集中転換は、従来の公共施設だけでなく、市町村の防災計画に定める防災拠点の合併転換も支援対象としていること、台帳システムの整備は既存浄化槽の悉皆調査、維持管理情報等の電子化、既存システムの改修についても交付対象としていることをそれぞれ説明した。

# 先進的整備手法や 特定既存単独槽対策

#### 田川市、三好市、鹿児島県の事例発表

続いて会議では、福岡県田川市、徳島県三 好市、鹿児島県の事例発表が行われた。行政 関与を強めた浄化槽設置整備推進事業、浄化 槽 PFI 事業、改正浄化槽法で規定された特定既 存単独処理浄化槽に係る指導監督要領改正と いう先進的な取り組みで、特定既存単独処理 浄化槽については(公財)日本環境整備教育セ ンターの古市昌浩氏からも「特定既存単独処 理浄化槽の判定と合併転換の手法」について 説明があった。

このうち田川市の事例は、市町村設置型事業で発生する財政的・事務的負担を回避しつつ、施工と維持管理に行政が関与することで、個人設置型事業で弱点とされていた適正な維持管理を担保するもの。発表では最大89万円もの上乗せ補助により早期の合併転換を促しつつ、浄化槽工事業者、保守点検業者、清掃業者が相互に連絡調整を図る「田川市浄化槽技術向上協議会」の設立と、同団体を活用した合併転換に係る普及啓発、適正な施工と維持管理によって補助金を交付する仕組み、浄化槽相談室の設置と相談内容のフィードバックによる住民サービスの向上策について紹介した。

また三好市の事例は、同市が公共浄化槽を選択し、さらにそれをPFI事業として実施した経緯について説明があった。三好市も田川市と同様に、市の負担増加や公有財産の増加といった懸念を抱くも、水環境の保全、効率的な事業実施といった観点から総合的に判断して市町村設置型事業を選択。さらに住民負担の軽減や、きめ細やかなサービス、地域経済への波及といった効果からPFI手法での実施を決めた。これらの事業の結果、田川市、三好市ともに浄化槽設置基数の約30%が単独転換と大きな成果を上げている。

鹿児島県の指導要領改正は、令和2年度に法 定検査の受検拒否者対策、行政指導対象の3段 階化を導入するとともに、同年度に施行された ばかりの「特定既存単独処理浄化槽」の項目を 追加し、合併処理浄化槽への転換や下水道等へ の接続を促すこととした。特定既存単独処理浄 化槽の判定は、①本体が漏水しているもの②構 造上等の不具合があり放流水質が BOD 120 mg/ Lを超えているもの③全ばっ気方式で著しく汚 泥が流出しているもの④消毒装置の破損等によ り未消毒のまま処理水が放流されているものと したところ、令和2年度に判定された浄化槽は 211 基で、このうち 30 基が除却、休止が 18 基、 修理が60基で、51.2%が改善した。終わりに 浄化槽が適正に機能するには、市町村との密な 情報提供、浄化槽行政の権限移譲、普及啓発、 維持管理費用への補助がポイントではないかと 提案した。

TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 避難所の浄化槽設置で岸田首相答弁

#### 公明党・秋野公造参議院議員が国会質問

公明党浄化槽整備推 進議員懇話会の会長を 務める秋野公造参議院 議員(写真)は6月3日、 参議院予算委員会で「避 難所には浄化槽を必置 とすべきではないか」



と訴えた。答弁には岸田文雄首相が立ち、「浄 化槽の整備が促進されるよう取り組んでいく」 と答えた。

この質問は東日本大震災や熊本地震など、過去の災害で必ず発生してきたトイレ問題を 念頭に置いたもので、秋野議員は「これから 梅雨時期を迎え、避難所は災害時でも使用で きるようにしなければならない。中でもトイレについては、下水道が損壊し、トイレが使 えなくなったことも過去にはあった。下水道 が整備されていても浄化槽は必要という考え のもと、内閣府ガイドライン(避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン)の更新を要望していたがどうなったか。また下水道が被災しても浄化槽によってトイレが使えるよう、学校をはじめとする避難所には合併処理浄化槽を必置とすべきではないか」と質問した。

岸田首相はこれに対し「災害時のトイレ確保は、衛生環境を維持する観点から重要課題と認識している。平時から各自治体においては断水、下水道の被災等を想定し災害用トイレの確保に努めているが、ご指摘の避難所への浄化槽整備は本年4月にガイドラインを改定し、災害時のトイレ確保の選択肢の一つとして取り上げるとともに、国の補助制度活用を自治体に周知した。引き続き地域の実情に応じて浄化槽の整備が促進されるよう取り組んでまいりたい」とトイレ問題の重要性にも言及しつつ答えた。

#### 環境省

# 7月1日人事で和田篤也環境事務次官が就任 環境再生・資源循環局長に土居健太郎氏

環境省は7月1日付で人事異動を行った。環境事務次官に和田篤也氏が就き、環境再生・資源循環局長には土居健太郎氏が就いた。中井徳太郎前環境事務次官、室石泰弘前局長は6月30日付で辞職した。

また同局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長には沼田正樹氏が就き、山本泰生前室長は大臣官房環境経済課市場メカニズム室長に異動した。

TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 浄化槽脱炭素化推進事業テーマに研修会

令和4年度事業要件や事例発表など

千環保

(一社)千葉県環境保全センター(伊藤公一理事長)は7月8日、千葉市のポートプラザ千葉で環境省「令和4年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に係る研修会を開催した。同事業は浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、30人槽以上の中・大型浄化槽の機器交換や本体交換、同時実施する太陽光発電設備の導入に1/2補助を行うもの。開催に当たっては、事業の執行団体を務める(一社)全国浄化槽団体連合会(全浄連)が協力し、事業の概要や対象となる浄化槽の要件、申請手続きに関する説明と、令和3年度事業の事例報告が行われた。

研修会の講師は環境省浄化槽推進室の志太健 一室長補佐、全浄連の昇広文氏、杉浦翔氏、平 川さくら氏、(有)カワナ管理の川名康一社長(千 葉県環境保全センター・常務理事)の5名が務 めた。 事業の概要説明は環境省、全浄連から行われ、この中で志太室長補佐は事業の背景や要件を説明。令和3年度までは機器改修で51人槽以上、本体交換で60人槽以上となっていた対象浄化槽が、令和4年度からは機器改修、本体交換ともに30人槽以上と緩和。一方で、政府が掲げるCO2排出量46%削減目標を踏まえ、機器改修はCO2排出量を20%以上、本体交換はCO2排出量を46%以上削減することが必要となった。

一見すると厳しい目標だが、志太室長補佐は機器改修ではタイマーによる間欠運転の導入、本体交換では使用実態に合わせたダウンサイジングを行うことによって十分達成可能との考えを示した。また今後は省エネ要件、あるいはCO2排出量削減に対する事業費要件(費用対効果)を見直す可能性があり、事業実施を検討している場合はなるべく早期に着手するよう出席者に促した。



会場の様子



志太健一室長補佐

事例発表は川名常務理事から行われ、ホテル、病院において機器交換事業を行った事例を示した。3事例合わせて496万円が交付されており、特にホテルではコロナ禍で経営がひっ追

する中、事業を活用したことで延期が重なっていた老朽ブロワの交換が実現できたと説明。管理者負担を抑えつつ高額修繕事業を実施することで、CO2削減、浄化槽の長寿命化、顧客満足度の向上につながり、非常に有用な事業と評価した。

説明後は太陽光発電設備の導入、ブロワの納期遅れによる影響などについて質問が寄せられ、閉会にあたって事務局からは「千葉県は平成30年度以降、全国トップの実績(交付額)が上がっている。浄化槽管理者にも非常にメリットのある事業で、令和4年度も全国トップを目指して活用いただけたら」とのコメントがあった。



# 令和3年度小規模合併槽出荷基数は10.7万基

需要回復により対前年度比3.5%増

JSA

(一社) 浄化槽システム協会(JSA) がこのほどまとめた浄化槽出荷基数統計によると、令和3年度小規模合併槽(50人槽以下)の出荷基数は10万7292基(対前年度比3.5%増)だったことが分かった。中規模合併槽(51人槽以上)は1057基(同11.3%減)、RC・その他は15基(同36.4%増)だった。新型コロナウイルス感染症第6波とかぶる令和3年12月~令和4年2月にかけて前年同月比を下回る時期が続いたが、それ以外の期間は全て前年同月比を上回り、令和3年度の合計は10万8364基(同3.3%増)となった(図表参照)。

主力の小規模合併槽の出荷基数を人槽別に見ると、令和3年度は5人槽が7万6955基(同5%増)、6人槽が781基(同304.7%増)、7人槽が1万9875基(同2.4%減)、9~10人槽が4061基(同2.5%減)、11~20人槽が2262基(同0.1%増)、21~30人槽が1873基(同1.7%減)、31

~ 50 人槽が 1485 基 (同 1%減) だった。

また小規模合併槽の地域別出荷基数は、北海道が1553 基(同 6.4%増)、東北地方が8785 基(同 4.5%減)、関東甲信越地方が3万2153 基(同 6.2%増)、北陸地方が863 基(同 6.6%減)、中部地方が1万8056 基(同 2.7%増)、近畿地方が6060 基(同 2%増)、中国地方が8012 基(同 4.1%増)、四国地方が9398 基(同 4.9%増)、九州地方が2万2412 基(同 3.6%減)。

都道府県別に見て、出荷基数が昨年度を下回ったのは岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、神奈川県、石川県、福井県、滋賀県、大阪府、岡山県、徳島県、佐賀県、長崎県の15府県。例年出荷基数の多い埼玉県は6311基(同0.2%減)、千葉県は7521基(同4.6%増)、静岡県は7183基(同1.6%増)、愛知県は7075基(同3.5%増)、鹿児島県は5760基(同4.8%増)だった

一方、浄化槽出荷基数と密接に関連する令

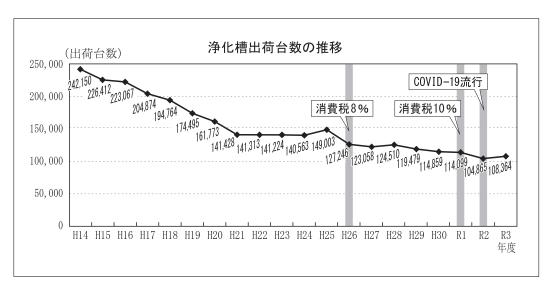
令和3年度の浄化槽機種別出荷台数推移表

(一社) 浄化槽システム協会

り作り一及の方							11.1018 > > .	
項目		浄化槽	出荷数		RC	- <b>л</b> #	合言	. │
	小規模台	分併槽	中規模台	合併槽	10 - 7	, 07 IB		'
年 月	台数	前年比(%)	台数	前年比 (%)	台数	前年比 (%)	台数	前年比 (%)
R3/4	8, 185	101.0	94	134. 3	1	100.0	8, 280	101.3
5	8, 994	102.6	65	58.0	1	100.0	9,060	102.0
6	10, 161	103.8	71	84. 5	1	100.0	10, 233	103.6
7	9, 737	112. 2	76	98. 7	2	_	9, 815	112. 1
8	8, 363	103. 7	69	100.0	4	200.0	8, 436	103.6
9	9, 188	101.6	126	86. 3	0	_	9, 314	101.3
10	9, 917	108.0	88	95. 7	1	_	10,006	107. 9
11	10, 315	104. 9	100	78. 1	2	200.0	10, 417	104. 6
12	8, 994	99. 6	104	92. 0	1	100.0	9, 099	99. 5
R4/ 1	7,010	99. 9	69	98.6	0	_	7, 079	99. 9
2	8, 395	98. 5	72	66. 1	1	50.0	8, 468	98. 1
3	8, 033	105. 2	123	100.8	1	_	8, 157	105. 2
R3年度累計	107, 292	103. 5	1, 057	88. 7	15	136. 4	108, 364	103. 3

<sup>(</sup>注) 年度累計の段の数値は実数表示までの月の累計です。前年比は前年同月までの累計との対 比(%)です。

和3年度の住宅 着工戸数は86万 5909戸(同6.6 %増)で、内訳は 持家が28万1279 戸(同6.9%増)、 貸家が33万752 戸(同9.2%増)、 分譲住宅が24万 8384戸で、うち マンションが10 万2762戸(同5



%減)、一戸建住宅が14万4124戸(同11.4%増) だった。

ウィズ・コロナへの移行に伴い需要の回復傾 向が見られるが、依然として木材・木製品価格 の高止まり、半導体不足が重しとなっているほか、今後は米国の利上げによる影響なども考えられ、浄化槽業界としても動向を注視していく 必要がありそうだ。

TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 複数施設での浄化槽技術管理者任命可能に

デジタル技術活用により規制緩和

環境省

環境省浄化槽推進室は6月27日、全国都道府県知事、政令市、浄化槽行政主管部局長宛に「浄化槽法の運用に伴う留意事項について」を通知した。処理対象人員501人以上の浄化槽に置く技術管理者に関して、複数施設での任命を許容する内容となっている。

浄化槽法施行規則で置くことが義務づけられている技術管理者は、これまで昭和61年1月13日付通知(浄化槽法の運用に伴う留意事項について)において、施設ごとの専従を原則とし、1日の作業時間内に巡回可能で、実質的に施設の常時管理を果たしうる場合のみ複数施設での任命を認めていた。

しかしデジタル社会の実現に向けた構造改革 を進める「デジタル臨時行政調査会」において、 デジタル化への適合性を点検し、法令・通知等 による規制を見直す方針が掲げられ、令和3年 12月24日に「デジタル社会の実現に向けた重点 計画」が閣議決定されたことを受け、浄化槽分 野でも技術管理者に関する規制緩和を実施。

具体的には、①浄化槽管理者による技術管理者の任命に当たっては、必ずしも施設ごとの専従とするものではなく、デジタル技術等の活用を含め、実質的に施設の常時管理が果たし得る場合にあっては、複数施設における任命については差し支えないこと②地域的実情により技術管理者の確保が極めて困難な場合にあっては、当面、浄化槽管理者が一定の指揮命令権限を確保した上で、保守点検を委託している保守点検業者等に属する有資格者の中から任命することを妨げるものではないこと――の2項目を示し、管下市町村、関連事業者への周知を求めた。

# 令和2年度末の生活排水未処理人口1500万人に

#### 汚水衛生処理率は0.6ポイント増の88.2%

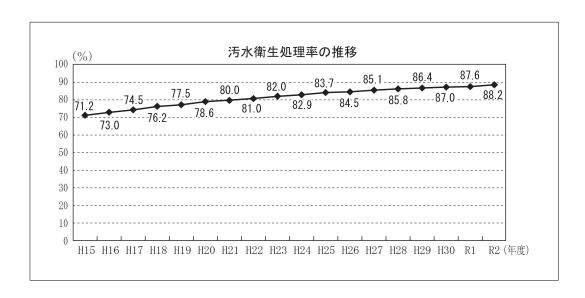
総務省

総務省はこのほど、浄化槽や下水道などにより生活排水を適正に処理している人口は令和2年度末時点で1億1165万人で、汚水衛生処理率は前年度比0.6ポイント増の88.2%に達したと発表した。伸び率は鈍化傾向にあり、引き続きくみ取り便槽や単独処理浄化槽の合併転換が求められる状況だが、残る生活排水未処理人口は1500万人まで減少した。

汚水衛生処理率は、「現在水洗便所設置済人口」を「住民基本台帳人口」で割ることで算出される。水洗便所設置済人口とは、水洗便所を利用しているだけでなく、生活排水を適切に処理している人口を指しており、下水道整備済み区域であっても接続していない世帯、単独処理浄化槽を設置している世帯は除外される。

汚水衛生処理率 88.2%の内訳を見ると、公 共下水道が 76.1% (元年度末・75.5%)、農業 集落排水が 2.1% (同 2.2%)、浄化槽が 9.7% (同 9.7%)、コミュニティ・プラントが 0.1% (同 0.2%) などとなっている。浄化槽処理人口は 1232万4850人 (同 1233万5394人)で、うち特定地域生活排水処理施設 (公共浄化槽事業)によるものが 50万9861人 (同 49万9872人)、個別排水処理施設 (単独事業)が 9万6348人 (同 6万8828人)だった。

都市規模別の内訳では依然として地域間格差が大きく、人口規模100万人以上の12自治体では99.3%(同99.3%)、50~100万人規模の16自治体では92.1%(同91.4%)、30~50万人規模の45自治体では90.4%(同90%)と平均値を上回ったが、10~30万人規模の191自治体で88%(同87.3%)と僅かに下回り、さらに5~10万人規模の251自治体は81.3%(同80.6%)、5万人未満の1204自治体は73.5%(同72.5%)と大きく下回った。



#### 汚水衛生処理率の推移

(単位:%)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
処理率	71.2	73.0	74.5	76.2	77.5	78.6	80.0	81.0	82.0	82.9	83.7	84.5	85.1	85.8	86.4	87.0	87.6	88.2
伸び率	2.9	2.5	2.1	2.3	1.7	1.4	1.8	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7

1 コンコン日本			大況(令和			11.77	<b></b> · ··			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					(, %)
	行政    人		公共下水道	農 集 処理人口	漁集	林集	簡排	小排	コミ プラ	净化槽			合 計		下水道
都道府			処理人口	処理人口	処理 人口	処理 人口	処理 人口	処理 人口	フラ 処理	処理人口	うち	うち		生処理   率	処理率
県 名	፭						,,,		人口		特定	個別	DICIDIE:EI		D/A V
		A	В	С	D	Е	F	G	Н	I	地域	排水	B+C+D+E+F+ G+H+I=J	J/A × 100	$\begin{vmatrix} B/A \times \\ 100 \end{vmatrix}$
北海	道 5.22	28, 732	4, 648, 233	51, 828	7,807	_	_	_	_	132, 333	5, 730	40, 263	4, 840, 201	92.6	88. 9
		30, 067	659, 371	79, 930	5, 599	_	46	313	_	132, 007	3, 281	_	877, 266	69. 6	52. 3
	_	21, 205	,	75, 470	8, 590	_	_	50	3, 174	159, 353	32, 992	907	916, 985	75. 1	54. 9
	_		1, 798, 586	50, 751	879	_	11	-	1, 706	171, 218	41, 906	1, 169	2, 023, 151	88. 7	78. 8
	_	71, 604		75, 150	1,872	124	135	172	-	129, 466	18, 361	323	747, 683	77. 0	55. 7
		70, 017	754, 570	67, 472	804	_	64	38	_	99, 288	13, 227	660	922, 236	86. 2	70. 5
			887, 876	99, 037	_	782	134	23	531	439, 024	13, 801	565	1, 427, 407	76. 6	47. 7
	_		1, 672, 237	132, 187	620	_	_	_	8, 638	530, 980	11, 722	_	2, 344, 662	80.6	57. 5
	_		1, 230, 843	68, 886	_	_	_	32	923	285, 200	4, 667	_	1, 585, 884	81. 1	62. 9
	_	58, 185		96, 700	_	_	_	_	23, 174	406, 139	20, 666	545	1, 483, 331	75. 8	48. 9
			5, 833, 902	77, 917	_	-	_	-	905	762, 086	24, 386	-	6, 674, 810	90. 3	78. 9
	_		4, 599, 129	41, 912	-	-	_	-	7, 881	873, 917	2, 749	-	5, 522, 839	87. 3	72. 7
	_		13, 749, 181	1, 785	278	-	_	-	2, 383	31, 920	3, 619	175		99. 6	99. 3
神奈	_		8, 826, 057	2, 749	-	-	_	-	-	127, 196	2, 766	-	8, 956, 002	97. 1	95. 7
			1, 514, 372	124, 807	1,839	42	_	36	_	145, 430	7, 467	948	1, 786, 526	80.7	68. 4
	<b>山</b> 1, 0 <sup>2</sup>	47, 713	843, 257	76, 077	2, 052	99	_	83	2, 903	35, 969	440	187	960, 440	91.7	80. 5
石	III 1, 1;	32, 656	889, 296	50, 090	2, 380	72	-	237	2, 247	45, 236	8, 539	653	989, 558	87. 4	78. 5
福 :	井 77	74, 596	578, 318	72, 021	6, 756	224	-	50	-	41, 179	1, 617	446	698, 548	90. 2	74. 7
山	梨 82	21, 094	494, 547	12, 774	-	_	_	34	5, 028	127, 660	5, 475	178	640, 043	78.0	60. 2
長	野 2,07	72, 219	1, 640, 681	153, 581	-	61	182	576	951	130, 905	13, 310	1, 173	1, 926, 937	93.0	79. 2
岐	阜 2,0	16, 868	1, 334, 496	91, 920	-	-	279	926	4, 254	263, 869	3, 198	2, 241	1, 695, 744	84. 1	66. 2
静	3,68	36, 335	2, 171, 204	24, 705	1, 399	-	-	-	11,860	676, 847	7, 693	_	2, 886, 015	78. 3	58. 9
愛	知 7,5	58, 872	5, 603, 791	133, 805	1, 768	-	-	-	9, 723	836, 721	-	27, 421	6, 585, 808	87. 1	74. 1
Ξ 1	重 1,80	00, 756	926, 449	79, 830	4, 947	-	45	-	3, 353	453, 815	31, 092	-	1, 468, 439	81.5	51.4
滋	賀 1,4	18, 886	1, 226, 284	68, 513	-	35	-	21	2, 475	49, 972	-	7, 626	1, 347, 300	95.0	86. 4
京	都 2,5	30, 609	2, 320, 667	35, 695	1, 356	32	64	52	94	61, 899	12,600	148	2, 419, 859	95. 6	91.7
大「	阪 8,8	39, 532	8, 303, 931	584	140	-	-	-	_	173, 859	4, 038	140	8, 478, 514	95. 9	93. 9
兵 月	車 5,52	23, 627	5, 050, 698	131, 621	3, 958	-	_	415	56, 097	102, 552	111	6, 080	5, 345, 341	96.8	91.4
奈 .	良 1,34	44, 952	1, 016, 430	5, 225	_	-	_	32	601	80, 541	1, 100	_	1, 102, 829	82.0	75. 6
和歌」	山 94	44, 750	205, 233	30, 420	4, 890	150	39	72	1, 403	333, 444	1, 445	178	575, 651	60.9	21.7
鳥	取 5	56, 959	371, 368	82, 025	2, 816	166	_	534	409	34, 145	4, 636	33	491, 463	88. 2	66. 7
島		72, 979	-	74, 387	12, 968	-	232	458	4, 046	109, 522	28, 356	1, 757	497, 900	74.0	44.0
岡(	山 1,89	93, 874	1, 178, 967	31, 338	866	46	_	229	-	323, 807	7, 543	661	1, 535, 253	81.1	62.3
広!	島 2,8	12, 477	2, 053, 782	39, 358	3, 367	-	_	-	711	319, 674	17, 609	558	2, 416, 892	85. 9	73.0
		56, 144		46, 155	8, 311	34	_	_	76	232, 916	1, 694	145	1, 151, 439	84. 9	63. 7
	_	35, 070	_	15, 648		71	_	_	6, 146	310, 535	2, 923	_	437, 805	59. 6	14. 3
	_	73, 922		11, 850		-	_	_	416	317, 304	8, 188	_	732, 223	75. 2	41.3
		56, 343		31, 565	2, 502	-	_	_	680	304, 255	11, 325	59	1, 029, 573	75. 9	50.9
	_	01, 531		14, 332	781	-	12	40	1, 471	230, 756	3, 257	-	486, 818	69. 4	34. 1
			4, 090, 657	41, 143		_	_	68	12, 442	472, 808	26, 982	625	4, 621, 577	90. 2	79.8
		18, 251	453, 785	46, 307	3, 048	_	_	20	106	144, 205	45, 699	62	647, 471	79. 1	55. 5
		36, 023		33, 937	6, 586		-	86	5, 085	204, 247	9, 486	-	1, 038, 874	77.8	59. 1
			1, 150, 072	50, 020	4, 135	50	43	222	1, 274	266, 674	22, 666	422	1, 472, 490	83. 7	65. 4
		41, 784		23, 343	3, 302	_	_	166	587	273, 054	5, 339	_	823, 080	72. 1	45. 8
		37, 372		36, 317	2, 227	_	_	_	4 000	253, 895	9, 236	_	889, 203	81.8	54. 9
鹿児	_	17, 850		28, 745	3, 071	_	_	-	4, 693	594, 041	6, 924	_	1, 276, 962	78. 9	40.0
		85, 484		41,638	3, 149	1 000	1 206	4 00F	100 446	92, 987	F00 061	06 240	1, 083, 743	73.0	63.7
計 /A×10		104, 244								12, 324, 850 9. 7			111, 648, 322	88. 2	76. 1
•			76. 1	2. 1	0.1	0. 0	0.0		0. 1		0. 4	0.1	88.2 		

<sup>(</sup>注)「行政区域内人口」は住民基本台帳人口、「処理人口」は現在水洗便所設置済人口、「農集」は農業集落排水施設、「漁集」は漁業集落排水施設、「林集」は林業集落排水施設、「簡排」は簡易排水施設、「小排」は小規模集合排水処理施設、「コミプラ」はコミュニティ・プラント、「特定地域」は特定地域生活排水処理施設、「個別排水」は個別排水処理施設

# 令和8年度汚水処理施設概成へ計画調査

#### アクションプラン見直しは約3割

国交省

国土交通省の調べによると、汚水処理施設の令和8年度概成に向けアクションプラン(汚水処理施設整備計画)の見直しを予定した自治体は、全国1719市町村中537市町村(令和3年末時点)だったことが分かった。令和2年度末時点の汚水処理人口普及率が92.1%(対前年度比0.4ポイント増)で、ここ数年の伸び率が年1ポイント未満にとどまっていることを踏まえると、目標達成には見直しのさらなる加速化が必要になりそうだ。

汚水処理施設の整備をめぐっては、もともと汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省が平成26年1月に都道府県構想策定マニュアルを統一的に見直し、今後10年程度で施設整備をおおむね完了(概成)させるとの目標を打ち出した。10年程度と年限を区切ったことで、これまではなかった"早期整備"という観点が重要になり、人口減少等で当初計画より効率が悪化し、進捗に遅れが生じた集合処理事業は、個別処理事業に切り替えるなどの対応が必要になった。

しかし同マニュアルによって全国の都道府 県は令和元年度末までに構想の見直しを完了 させたものの、いまだ10年概成が困難な市町 村があることから、3省は令和3年11月11日 に汚水処理施設の10年概成に向けたアクショ ンプランの点検・見直しについて(依頼)」と する事務連絡を発出。各都道府県において汚 水処理施設の早期整備に向けた進捗管理の徹 底、アクションプランに掲げた目標が達成困 難とみられる場合は同プランの見直しを行う よう改めて要請した。

今回の調査は、こうした3省の動きに対する令和3年末時点における市町村の対応をと

りまとめたもので、令和3年末時点でアクションプランの点検を行った自治体は全国1719市町村中920市町村(約54%)で、見直しを予定した自治体は920市町村中537市町村(約58%)だったことが分かった(次頁の表参照)。

見直しを実施すると判断した市町村の主な理由は「アクションプラン策定時よりも人口、予算、職員が減少しており、令和8年度に近づくにつれて目標値と実績値の乖離が大きくなる恐れがある」「低コスト技術やPPP/PFI手法を検討していたが、導入できていない」「アクションプランで下水道処理区域としていたが、人口減少に伴い浄化槽の方が経済的になった区域がある」「経費回収率など今後の経営見通しを踏まえた再検討が必要」などがあったほか、浄化槽整備事業についても「単独処理浄化槽管理者への広報活動や、補助制度の活用を促しているが、合併転換が進んでいないのが現状。さらなる周知・広報活動や経済支援の検討が必要」と踏み込んだ意見も見られた。

#### アクションプランの点検結果

都	3道)	存	市町村数	点検を 実施した	点検の結果 APの見直し	汚水	考) 処理 普及率
県		名	门加州	市町村数	を実施予定 の市町村数	令和 2 年度末 (%)	対前年度 比 (ポイント)
北	海	道	179	111	25	95. 9	0.2
青	森	県	40	21	16	80. 9	0.8
岩	手	県	33	26	15	83. 6	1
宮	城	県	35	20	10	92. 8	0. 5
秋	田	県	25	7	4	88. 4	0. 4
山	形	県	35	13	0	93. 6	0.5
福	島	県	59	36	24	84. 6	0.9
茨	城	県	44	16	16	86. 0	0.4
栃	木	県	25	25	16	88. 0	0.3
群	馬	県	35	24	24	82. 6	0.8
埼	玉	県	63	35	14	93. 1	0.3
千	葉	県	54	34	23	89. 5	0.4
東	京	都	40	5	1	99.8	0
神	奈川	県	33	11	3	98. 2	0.1
Щ	梨	県	27	18	14	84. 4	0.6
長	野	県	77	11	6	98. 0	-0.1
新	澙	県	30	9	7	88. 8	0.5
富	山	県	15	1	0	97. 4	0.2
石	Ш	県	19	19	12	94. 7	0.3
岐	阜	県	42	14	4	93. 1	0. 2
静	岡	県	35	33	14	82. 9	0.7
愛	知	県	54	19	17	91.8	0.4
Ξ	重	県	29	12	6	87. 6	1.6
福	井	県	17	0		96. 7	0. 3

福 井 県	17	0		96.7	0.3
※汚水処理	 埋人口普及	率が95%オ	- 満の都道!	- 存県は網排	け処理

都道府県 名		苻	市町村数	点検を 実施した 市町村数	点検の結果 APの見直し を実施予定 の市町村数	(参考) 汚水処理 人口普及率	
		名				令和 2 年度末 (%)	対前年度 比 (ポイント)
滋	賀	県	19	0		99. 0	0.1
京	都	府	26	12	7	98. 4	0
大	阪	府	43	12	10	98. 1	0.1
兵	庫	県	41	3	2	98. 9	0
奈	良	県	39	31	3	89.8	0.5
和音	歌 山	県	30	19	5	67. 6	1.6
鳥	取	県	19	2	2	95. 0	0.2
島	根	県	19	7	7	82. 0	0.7
岡	山	県	27	15	14	87. 6	0.3
広	島	県	23	17	6	89. 4	0.6
山		県	19	14	10	88. 1	0.6
徳	島	県	24	24	20	64. 6	1.2
香	Ш	県	17	16	4	79. 6	0.8
愛	媛	県	20	20	7	81. 1	1. 1
高	知	県	34	11	4	75. 8	1.2
福	岡	県	60	31	31	93. 4	0.4
佐	賀	県	20	13	9	85. 5	0.8
長	崎	県	21	13	13	82. 5	0.8
熊	本	県	45	45	45	88. 1	0.7
大	分	県	18	14	1	79. 0	1.3
宮	崎	県	26	26	26	87. 8	0.7
鹿!	見島	県	43	32	17	83. 0	1. 1
沖	縄	県	41	23	23	86. 7	0.3
全	玉	計	1, 719	920	537	92. 1	0. 4

TOPICS ZENJYOREN NEWS

# 理事会・総会で新会長に山条忠文氏

#### 懇親会に関係省、団体から来賓多数

**〉净中連** 

浄化槽中央連絡協議会(浄中連)は7月8日、 東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で令 和4年度理事会・定期総会を開催した。令和4 年度事業計画等を審議・承認し、新会長には(一 社)日本環境保全協会の山条忠文会長を選出し た。また総会後は懇親会を開催し、環境省環境 再生・資源循環局の土居健太郎局長、国土交通 省不動産・建設経済局建設業課の兼重和明課長 補佐らが来賓として出席した。

懇親会の冒頭で山条新会長は、「先ほどの総会では、昨年当協議会の会長を務められた全国環境整備事業協同組合連合会の玉川福和会長より新しい提案をいただき、その他含めて全9項目の活動方針を満場一致で承認させていただいた。今後も各団体が連携を深め、そして各団体においてもさまざまな立場で公衆衛生の向上、水環境の保全に向けて努力してまいりたい。全国の汚水処理人口普及率は92.1%に達したが、いまだ約1000万人の汚水未処理人口がある。この解消に向け、できるだけ早く浄化槽を整備



会場の様子



山条忠文会長

する必要があり、環境省のご指導、ご鞭撻もいただきながら今年1年、当協議会を運営してまいりたい」と関係団体に協力を呼びかけた。

また来賓挨拶で環境省の土居局長は、「浄化 槽は効率的な汚水処理、生活環境の保全、公衆 衛生の向上のための重要なインフラと位置づけ て環境省としても普及に取り組んでいる。地域 の活性化、国土強靱化にも資する設備で、これ まで浄化槽法の改正、合併転換に伴う宅内配管 工事費の予算化などを実施してきた。一方で、 まだ対応すべき地域も残っており、引き続き知

> 恵を出していきたい。加えて 2050 年カーボンニュートラルに向けて 浄化槽でも対応が必要とされてお り、省エネ型、再エネ設備など、 引き続き皆様と連携しつつ取り組 んでまいりたい」と祝辞を述べた。

> 乾杯の発声は(公財)日本環境整備教育センターの鈴木義光常任理事が務め、「浄中連が発足して約50年が経過したかと思うが、引き続き皆様の取り組みによって浄化槽業界が健全に発展することを期待したい」と述べ、杯を掲げた。

# 2022年度「浄化槽の日」第36回全国浄化槽大会実施要領

- 1. **目 的** 「浄化槽の日」を記念し、浄化槽の健全な普及促進を図り、生活環境の保全、向上に 寄与することを目的とする。
- 2. 主 催 「浄化槽の日」実行委員会
- 3.後援環境省、国土交通省(予定)
- **4**. 開催日時 2022年10月3日(月) 14:30~18:30
- 5. 会 場 ホテルグランドヒル市ヶ谷 東京都新宿区市谷本村町 4-1 TEL 03-3268-0111
- 6. 大会次第 ① 全国大会記念式典 14:30 ~ 15:30 開会挨拶、浄化槽の日実行委員会代表挨拶、関係省大臣挨拶、 浄化槽適正整備推進決議、浄化槽関係功労者表彰、 大会標語 入選者表彰
  - ② 記念講演 15:30~16:30 演 題 (未定) 講 師 (未定)
  - ③ 懇親会 17:00~18:30
- 7.参加団体 (一社)浄化槽システム協会 (一社)日本衛生材料工業連合会 (公財)日本環境整備教育センター 全国浄化槽推進市町村協議会 (一社)日本環境保全協会 (一社)日本環境保全協会 (一社)日本空調衛生工事業協会 全国管工事業協同組合連合会 (一財)全国建設研修センター (一財)日本環境衛生センター (一社)全国浄化施設保守点検連合会 (一社)全国浄化槽団体連合会
  - (公社)日本水環境学会(賛助委員)
- 8. 対 象 全国浄化槽関係者、浄化槽関係学識経験者
- 9. 入場者数 約800名

#### 「浄化槽の日」 第36回全国浄化槽大会 標語決まる!!

「浄化槽の日」実行委員会はこのほど、「浄化槽の日」関連行事である 今年の第36回全国浄化槽大会で表彰される標語の入選4作品を発表した。 最優秀賞、優秀賞作品は以下のとおり。

入選者は浄化槽大会で表彰され、最優秀賞には5万円、優秀賞には各1万円の賞金が贈られる(学生には図書カード)。標語は今後、浄化槽普及に向けアピールするため、全国的なキャンペーン等で活用される。

【最優秀賞】・浄化槽 くらし潤す 水守る (一般の部)

【優 秀 賞】・浄化槽 新時代へ 水から(自ら)できる SDGs (一般の部)

・浄化槽で SDGs わが家から (一般の部)

ボクん家は SDGs へ 浄化槽 (学生の部)

# 全浄連・会務報告

月日	摘 要	会 場・訪 問 先
5月10日	全浄連監事監査	全浄連会議室
5月10日	第1回正副会長会、第1回功労者顕彰委員会、第1回全国浄化 槽推進政治連盟常任幹事会	全浄連会議室
5月18日	2022年度「第42回 理事会」(対面・Web併用)	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6月24日	第10回定時総会、第43回理事会、2022年度全国浄化槽推進政 治連盟幹事会、懇親会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
7月19日	2022年「第1回 事業委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
7月21日	2022年「第1回 製造・施工委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室

# 全浄連関係機関・団体との会議等報告

月日	摘   要	会 場
5月17日	鳴門市生活排水対策研修会	アオアヲナルトリゾート
5月24日	(一社)東京都水環境システム協会「令和4年度第49回通常総会」	スクワール麹町
5月26日	(公社) 香川県浄化槽協会「第12回定時総会」	ホテルパールガーデン
5月26日	(一社)建設広報協会「令和4年度定時総会」	ホテルルポール麹町
5月30日	(公社) 徳島県環境技術センター「第12回定時総会」	徳島グランヴィリオホテル
6月 3日	(公社)愛媛県浄化槽協会「第12回通常総会、式典、懇親会」	ANAクラウンプラザホテル 松山
6月 3日	(一財) 福岡県浄化槽協会「竣工祝賀会」	ホテルニューオータニ博多
6月10日	(公社)福島県浄化槽協会「第10回定時総会」	ウェディングエルティ
6月13日	日本廃棄物団体連合会「幹事会」	(公財)産業廃棄物処理事 業振興財団会議室
6月15日	(一社) 日本住宅協会「第74回通常総会」	ホテルルポール麹町
6月16日	浄化槽中央連絡協議会「令和4年度第1回事務連絡会議」	全国環境整備事業協同組合 連合会
6月22日	(一社)静岡県浄化槽協会「第9回定時総会」	グランディエールブケトー カイ
6月28日	令和4年度(第36回)日本廃棄物団体連合会総会・講演会	日比谷国際ビルコンファレ ンススクエア
7月 5日	「浄化槽の日」実行委員会	全浄連会議室
7月 8日	浄化槽中央連絡協議会「令和4年度理事会、定期総会、懇親会」	ホテルグランドヒル市ヶ谷



◎役所 |販売店募集| しています。是非お電話ください。

#### ◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。

- 特徴 現在の製品は非常に良くなっています。 〈1〉今お使いになっている品と同じ有機系塩素剤です。〈3〉即納体制で翌日配達します。
- 〈2〉従来品の2~3倍長持ちします。(当社比)
- 〈4〉メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

#### 品名

#### 有機塩素系トリクロロイソシアヌール

- 包装状態:50g×6錠×50本
- ② ゴールドSS900 (99%) 30g錠 合併用 15kg ⑥ ゴールドSS900 (99%) 150g錠 合併用 15kg 包装状態:30g×5kg×3袋
- ③ ゴールドSS900 (99%) 30g錠 単独用 15kg ⑦ ゴールドSS900 (99%) 15錠 合併用 15kg 包装状態:30g×10錠×50本
- ④ ゴールドSS900 (99%) 15g錠 単独用 15kg 包装状態:15g×20錠×50本
- ① ゴールドSS900 (99%) ST錠 単独用 15kg ⑤ ゴールドSS900 (99%) 100g錠 小型合併用 15kg 包装状態:100g×5錠×30本
  - 包装状態:150g×5錠×20本
  - 包装状態: 15g×1.5kg×10袋

得意取扱品=水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、ブロワ、水中ポンプ、フロート、散気管 換気装置、合併取替装置、ルーツブロワ、水中ブロワ、スクリーン、浄化機能促進剤、高圧洗浄機 配水管清掃機器、DO、PH、MLSS計、採水器、水質検査器、風量計、消泡剤、殺虫プレート、透視時計

## 株式会社サンケン中部環境研究所

〒443-0104 愛知県蒲郡市形原町三浦17-9 TEL(0533)57-2026/FAX(0533)57-1585 日本環境整備事業 西日本

TEL (06) 6314-3712 / FAX (06) 6363-0756

東京環境整備事業 東日本

TEL (03) 3370-6644 / FAX (03) 3370-4646



# TOHIN

明日の生活環境に貢献する信頼と技術

# 人にやさしい 環境づくり

皆様の快適な生活環境の創造に挑戦し、心から喜ばれる商品並びにサービスを提供する事が 東浜グループの使命だと考えております。

#### 省C02型の高度化設備製品

#### 人にやさしい環境づくり 製品



小型高効率BZ型 ルーツブロワ



空気軸受採用 高効率 TX TURBOブロワ



省スペース 省エネ運転 ブロワBOX



総販売元 東浜商事株式会社

低騒音高効率 HC型ブロワ

> 本 札幌営業所 名古屋営業所 石田営業所 石田営業所

〒101-0061東京都千代田区神田三崎町2-20-7 〒003-0011札幌市白石区中央一条五丁目11-16 〒454-0976名古屋市中川区服部2-1204 〒564-0051大阪府吹田市豊津町17-35 〒812-0893福岡市博多区那珂1-29-23 西03-3230-3426 FAX03-3230-3420 西011-821-6312 FAX011-842-2619 西052-432-5485 FAX052-432-5513 西06-6380-1031 FAX06-6380-1039 西092-441-1424 FAX092-431-4817



# 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

対象条件: 30人槽以上の既設合併処理浄化槽の省CO2型の高度化設備の導入・改修等



水中ポンプ I



RSH型 ブロワ



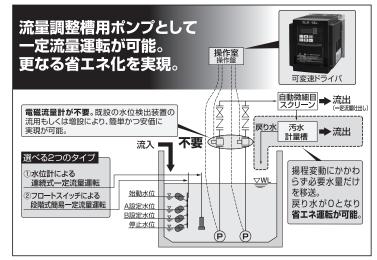
KE型





JD·MDQ型 汚泥脱水機

## 温室効果ガス排出削減に貢献します。



定流量ポンプシステム

**赞 鹤 見 製 作 所** 

大阪本店: 〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800 東京本社: 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店: TEL.(011)787-8385 東京支店: TEL.(03)3833-0331 北陸支店: TEL.(076)268-2761 近畿支店: TEL.(06)6911-2311 四国支店: TEL.(087)815-3535 東北支店: TEL.(022)284-4107 北関東支店: TEL.(028)613-1520 中部支店: TEL.(052)481-8181 中国支店: TEL.(082)923-5171 九州支店: TEL.(092)452-5001

# ShinMaywa 浄化槽(小型:中型)専用放流ポンフ

新製品
いいことずくめの

PORUS

**ピ-ノーラスは電極センサと独自の運転制御の組み合わせで** 脱フロートスイッチを実現した、すぐれものです。

特許取得済 特許第5810022号

- ☑ 業界初! 同じポンプで自動交互・同時運転!
- ☆ 設置スペースをよりスマートに!
- ✓ 50Hz/60Hz ヘルツフリー! 製品在庫が削減できます!
- プロート式に比べ更に軽量化!(5.4kg→4.5kg)
- ✓ ケーブル膨潤抑制!耐塩素ケーブルを標準装備!



新明和 検索 http://www.shinmaywa.co.jp

営業 本 部 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-9845 北海道支店☎(011)641-0881 関西支店☎(06)4807-5520 東北支店☎(022)237-7551 中国支店☎(082)282-7176 流体営業部

流体音楽部 (機器担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-6411 (システム担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-5475

関東支店☎(048)653-6771 九州支店☎(092)411-5461 中部支店 ☎(052)231-2201

CRB321ES



# 全浄連NEWS

